



小中一貫教育調査 検討委員会の協議内容

愛別町小中一貫教育調査検討委員会は、愛別町立学校における小中一貫教育の導入に向けた教育内容や施設整備等に関することを検討し、小中一貫教育の基本計画を策定するために設置されました。

委員は、教育関係者、保護者代表者、地域関係者、役場および教育委員会担当者の13名で構成され、第1回委員会を令和5年8月8日に開催しました。

本委員会では、小中一貫教育の全面実施に向けた推進計画の実現に向け、学校種、新校舎の建設場所、開校に向けたスケジュール、基本計画の内容等について協議を重ね、令和6年1月25日の第5回委員会の中で、「愛別町義務教育学校基本計画(案)」を策定しました。

今回は、本委員会で協議を行った内容等についてお知らせします。

校舎について

01

校舎は、小中一貫教育を充実させるため、愛別町ビジョン委員会からの提言により、小学校と中学校のそれぞれで建設するのではなく、小中一体型の施設として建設することにしました。

学校種について

02

学校種は、義務教育学校と小中一貫併設校のいずれかで、双方のメリットとデメリットを踏まえて協議を行い、愛別町においては、これまでの小中連携により小中一貫教育の素地が十分に備わっていることから、教育内容の更なる質の向上と充実を図るため、義務教育学校を創設することにしました。



新校舎の建設場所について

03

建設場所は、現在の愛別小学校の敷地内か南町的美深高等養護学校あいべつ校の第2グラウンドのいずれかで協議を重ねてきましたが、第一に防災面(水害)における安全性、第二に体育館を利活用できることによる経済性、その他、利便性と早期性の4つの理由に加えて、校舎の建設工事に伴う現行の教育活動への影響を少なくすることも可能であることを考慮して、現在の愛別小学校の敷地内に建設することにしました。

開校に向けた スケジュールの変更について

04

令和4年12月に策定した「小中一貫教育の全面実施に向けた推進計画」のスケジュールでは、令和9年4月の開校としていましたが、令和5年度に小中一貫教育に係る基本計画策定、令和6年度に校舎建設等の基本設計、令和7年度に校舎建設等の実施設計、令和8・9年度の2年間で校舎等の建設工事を行うことから、開校予定を令和10年度に変更しました。

愛別町義務教育学校 基本計画について

05

これまでに5回の委員会を開催して議論を重ね、校舎は「小中一体型の施設」、学校種は「義務教育学校」、建設場所は「現在の愛別小学校の敷地内」、開校を「令和10年度」とすることを調査検討委員会の意見として決定し、義務教育学校の教育と施設の整備方針を定めた「愛別町義務教育学校基本計画(案)」を策定しました。

本委員会で策定した「愛別町義務教育学校基本計画(案)」については、令和6年2月6日に開催した愛別町教育委員会議および愛別町総合教育会議で決定しました。

愛別町義務教育学校基本計画の内容について

06

基本計画は、第1章「愛別町義務教育学校の教育」と第2章「義務教育学校施設の整備方針」の全2章で構成されています。

第1章では、「愛別町の義務教育学校の教育について」として、義務教育学校創設、基本理念、目指す子どもの姿や学校像、「学校概要」として、形態や教育課程編成の基本的な考え方を記載しています。

第2章では、「施設の基本方針」、「学校規模」、「施設設備」、「建設予定地」、「建設に係るスケジュール」と大きく5つに分けた方針を記載しています。



本基本計画は、愛別町ホームページで公開しています。



NEWS

説明会を開催します！

4月以降に保護者や教職員を含め、町民の皆さんを対象とした説明会の開催を予定しています。日時と場所が決まり次第、改めてお知らせします。

義務教育学校の開校に向けて、皆さんからご意見やご要望をお聞かせいただき、令和6年度に設置を予定している愛別町義務教育学校開校準備委員会(仮称)の中で協議をさせていただきます。

令和6年1月号から3月号の3回に分けて、愛別町小中一貫教育の方向性についてお伝えしてきましたが、この件についてのご意見・ご質問等は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先 教育委員会 ☎6-5115